

神戸市都市景観形成基本計画 (昭和 57 年 7 月) 《概要》

序 神戸らしい都市景観の形成をめざして

(前 文) 優れた都市景観は、日々の生活を過ごす場としての親しみのある快適な生活空間や、コミュニティ意識に支えられた市民文化をも含む極めて幅広い内容をもつ。

《都市景観の形成に取り組む際の留意点》

- (1) 多様な価値観の調和
- (2) 計画的まちづくりとすぐれた都市景観実現への努力
- (3) 都市空間の公共性

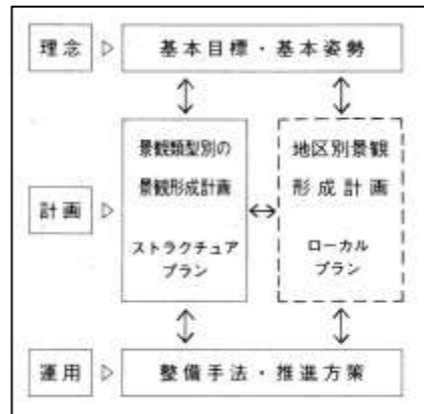
1 都市景観形成基本計画の目的と構成

1 目的と位置づけ

- ・神戸らしい都市景観をまもり、そだて、つくり、神戸のまちを市民にとって親しみと愛着と誇りのあるものにするための基本的方向を明らかにする。
- ・「総合基本計画」を基本に、特に都市空間計画の内容を補完する。

2 内容と構成

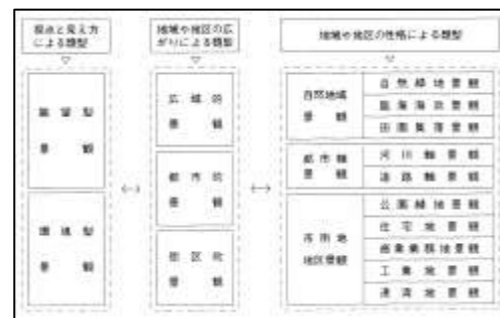
- ・本計画は 3 部で構成し、全市的な方向づけを行うことが主眼となっている。
- ・しかし、景観形成の課題や方向は地域によって大きく異なることから、今後、地区別景観形成計画（ローカルプラン）を策定する必要がある。これは景観類型別の景観形成計画（ストラクチャプラン）の内容を受け継ぎ、個々の地域ごとに順次策定するもので、実施計画の前段階となる。



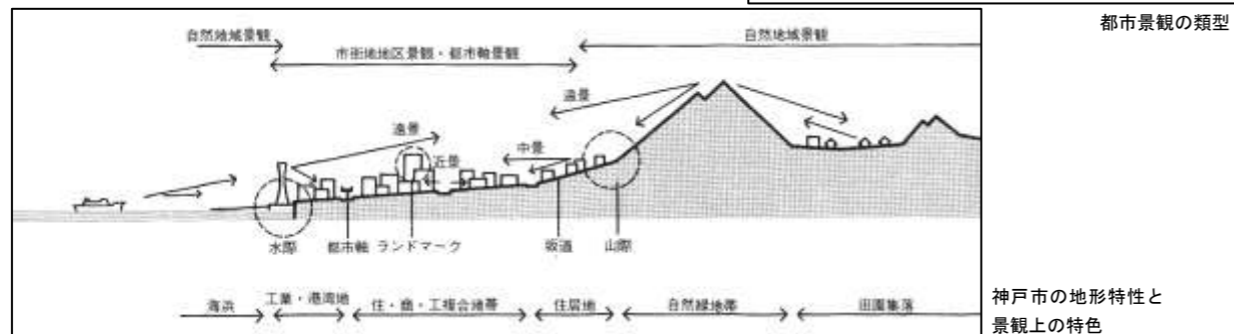
第 I 部 都市景観の形成のための基本方針

2 基本目標

- (1) 個性ある都市空間の発掘・創造（都市の顔づくり）
- (2) 生活環境の質的向上（アメニティの追求）
- (3) 魅力ある産業環境の創出（都市環境の活性化）
- (4) 歴史的環境の保全（伝統文化の再認識）
- (5) 市民文化としての都市景観（市民意識の高揚）



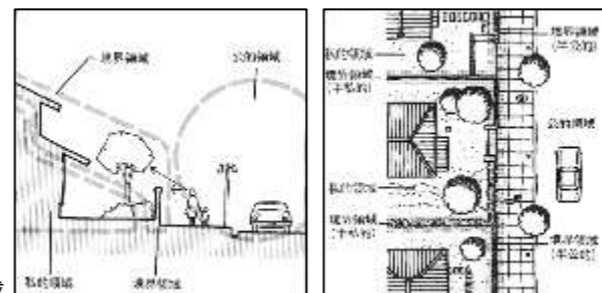
3 都市景観の類型と景観資源



4 都市景観の形成に取り組む基本姿勢

- (1) 都市空間の領域構成
公的領域/私的領域/境界領域
- (2) まもり、そだて、つくる
保全/育成/創造
- (3) 市民参加による景観形成
地域住民の主体的参加と相互協力

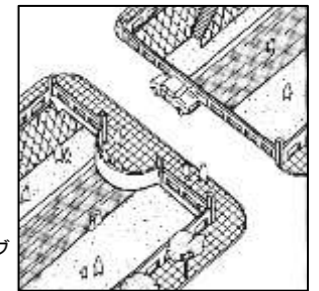
都市空間の領域構成



第 II 部 景観類型別の景観形成計画/ストラクチャプラン

5 眺望型景観/眺望型景観形成計画

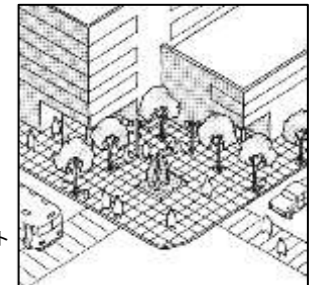
- (基本方針) (1) 神戸らしい眺望景観の保全と育成
(2) 自然環境と市街地環境の調和
(3) 明確な都市パターンの実現



6 環境型景観/自然地域景観形成計画

〈自然緑地景観〉〈臨海海浜景観〉〈田園集落景観〉

- (基本方針) (1) 自然環境の保全
(2) 親しみのもてる自然環境の形成
(3) 眺望型景観の対象としての自然環境の保全



7 環境型景観/都市軸景観形成計画

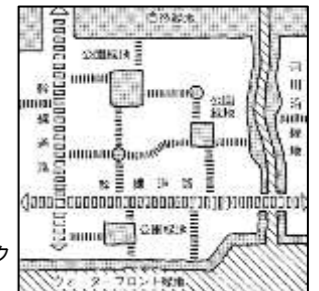
7-1 河川軸景観形成計画

- (基本方針) (1) 河川環境の保全と育成
(2) ゆとりと親しみのもてる河川空間の実現
(3) 分かりやすい都市空間の構成

コーナースポット (道路軸景観)

7-2 道路軸景観形成計画

- (基本方針) (1) 個性的な道路空間の創造
(2) 親しみとゆとりのある道路環境の形成
(3) 分かりやすい都市空間の構成



8 環境型景観/市街地地区

8-1 公園緑地景観形成計画

- (基本方針) (1) 公園緑地などの大規模オープンスペースの保全と育成
(2) 親しみと魅力のある余暇空間の実現
(3) 個性ある都市空間の実現

市街地の緑のネットワーク (公園緑地景観)

8-2 住宅地景観形成計画

- (基本方針) (1) 住宅地の個性の保全と育成
(2) 安全で快適な生活環境の実現
(3) ヒューマンスケールを基本とした空間構成
(4) 住宅地としての文化環境の形成

住宅地景観の構成

8-3 商業業務地景観形成計画

- (基本方針) (1) 個性とにぎわいのあるまち並みの形成
(2) 安全で快適な都市活動の場の実現
(3) 分かりやすい都市空間の構成
(4) 都市文化環境の形成

商業業務地景観の構成

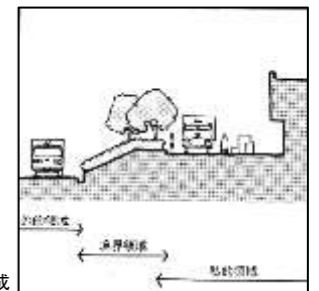
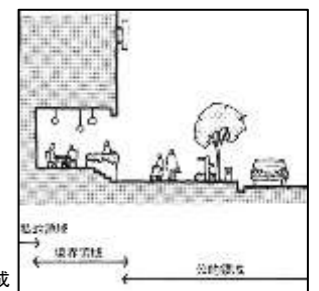
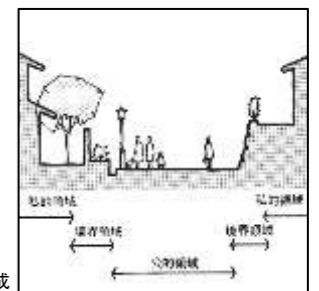
8-4 工業地景観形成計画

- (基本方針) (1) 神戸らしい活気ある工業地の育成
(2) 安全で快適な生産活動の場の実現
(3) 工場施設群と周辺環境の調和した空間構成

8-5 港湾地景観形成計画

- (基本方針) (1) 神戸の玄関にふさわしい港の魅力の育成
(2) 市民に親しまれる空間の形成
(3) 統一感のある臨港地区の形成

工業地景観の構成



第Ⅲ部 都市景観形成基本計画の運用と整備施策

9 都市景観形成基本計画の運用

1 都市景観の形成のためのプログラム

- (第一段階) 将来のあるべき姿や空間イメージを明らかにするとともに、景観類型別の景観形成計画（ストラクチャプラン）を策定。
- (第二段階) 条件の整ったところから順次、地区別景観形成計画（ローカルプラン）を策定。
- (第三段階) ローカルプランに基づく地区別景観整備実施計画を作成。

2 景観整備地区と景観整備拠点の設定

《景観整備地区の設定要件》

- (1) 神戸発展の歴史上や都市形成上特色のある地区
- (2) 神戸の地形上あるいは自然条件上特色のある地区
- (3) 都市機能上あるいは都市構成上重要な地区
- (4) 都市空間としての公共性が高く、市民によく知られ親しまれている地区

《景観整備拠点》

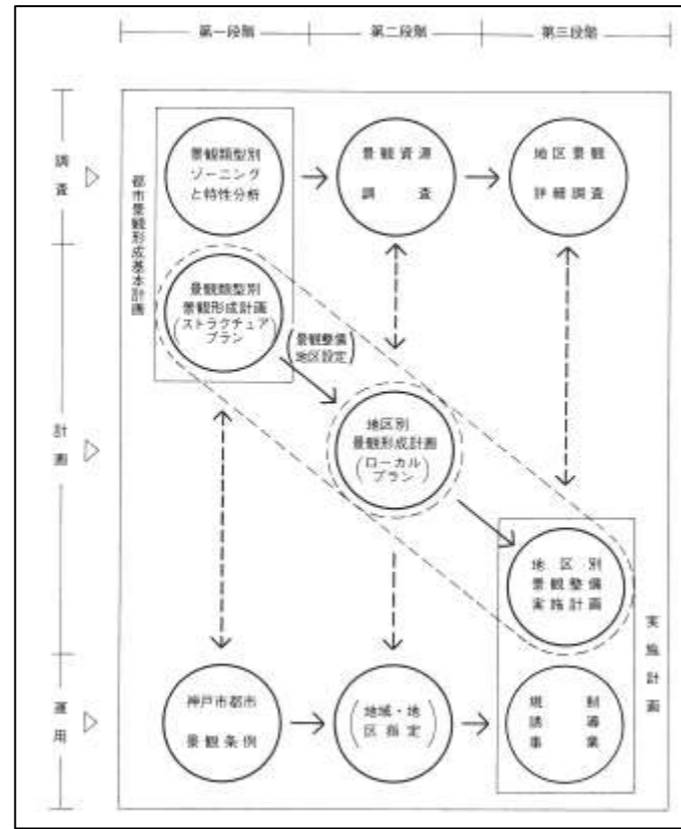
主要ランドマーク、主要眺望点、レクリエーション開発拠点、拠点緑地、河口公園、主要交差点、シティゲート、交通拠点等、都市景観形成上重要な拠点を設定

3 地区別景観形成計画（ローカルプラン）の内容と構成

・景観形成計画（ストラクチャプラン）をもとに設定された「景観整備地区」の基本方向を明らかにし、施策実施上の基本的考え方をとりまとめる。

① 地区の景観特性と課題	1) 地区の概要と歴史 2) 地区景観の特性 3) 景観資源・景観構成要素 4) 景観形成上の課題
② 景観形成の基本方針	1) 地区景観の将来目標 2) 景観形成の基本的考え方
③ 地区景観形成計画	1) 土地利用構成パターン 2) 交通計画パターン 3) 景観形成パターン
④ 景観形成のための施策のあり方	1) 地域・地区の設定 2) 地域景観形成基準の考え方 3) 整備事業の考え方

地区別景観形成計画の構成（一例）



基本計画から実施計画へ至る過程

10 整備手法と推進方策

1 景観形成のための整備手法

・「神戸市都市景観条例」を基本に、その他の規制的・誘導的・事業的な手法を総合的に運用する他、既存制度の拡充や新たな制度の創設を検討する。

2 公共空間の環境整備と景観形成の推進方策

・公共空間の環境整備事業には、景観形成の先導的役割が期待される。

・具体的実施にあたっては、それぞれの地域の環境特性への配慮が必要である。

- ① 街路 ② 広場・ポケットパーク ③ 公共建築物 ④ 高速道路・高架鉄道 ⑤ 橋梁・歩道橋
- ⑥ 電柱・空中架線 ⑦ ストリートファニチュア・彫刻・壁画 についての一般的留意事項

3 その他の推進方策

- ① 伝統行事・伝統文化の継承・育成
- ② 広報・啓発活動の実施推進
- ③ 環境管理のための市民組織の育成
- ④ 都市デザインに関する情報収集
- ⑤ 都市景観の形成のための基金制度の創設
- ⑥ 歴史的建築物などの記録制度の確立

